

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月12日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎 洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ベスト・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年12月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】

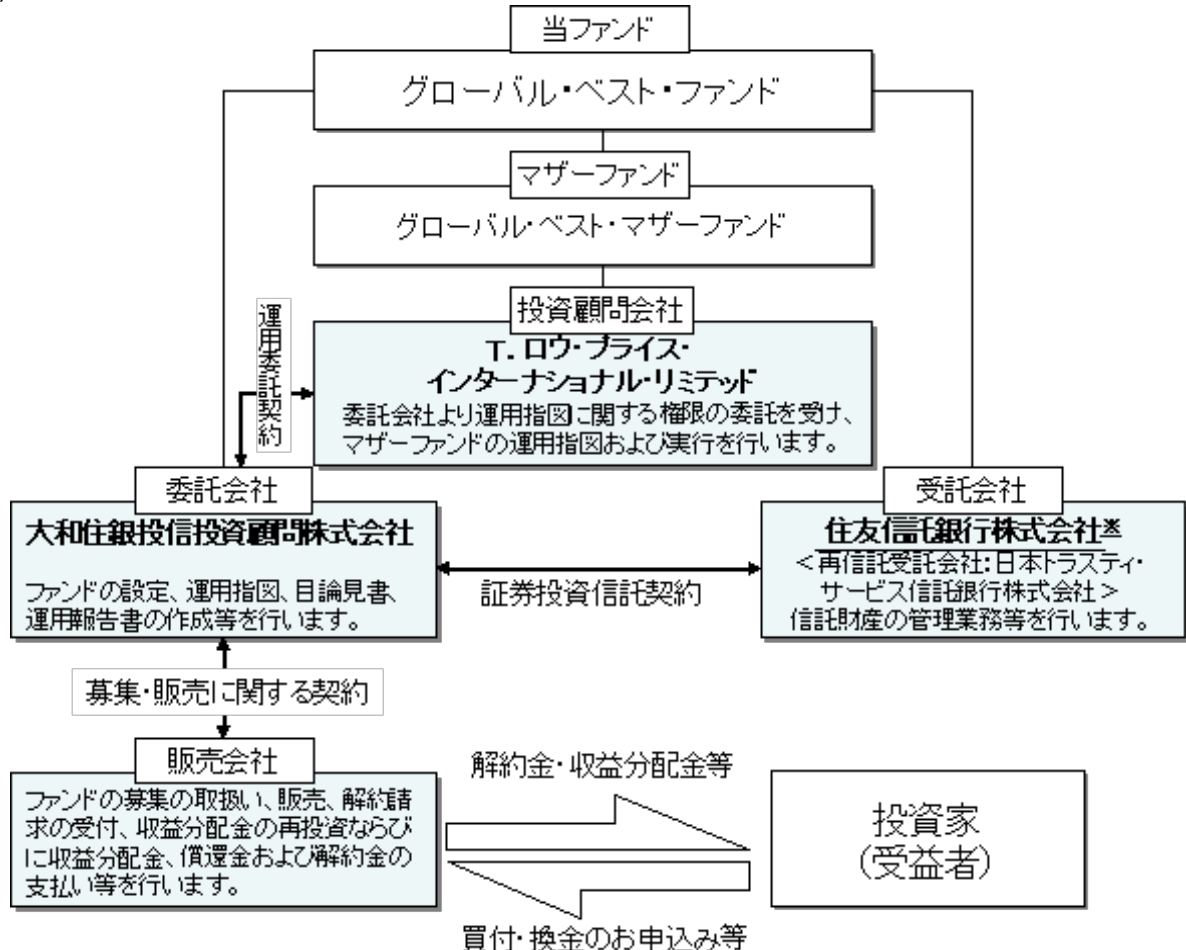
第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) ファンドの仕組み



住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。本書において、以下同じです。

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

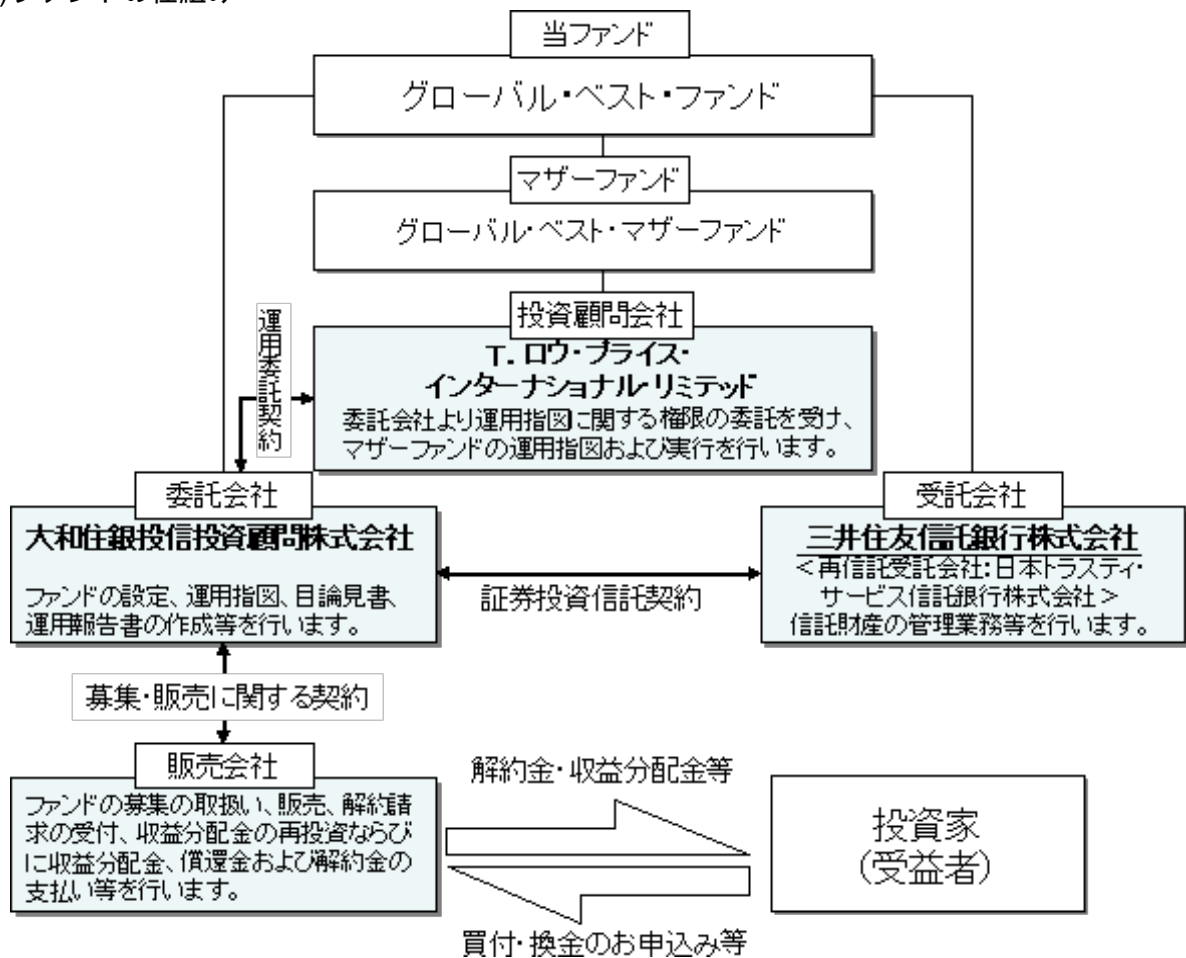
(以下略)

委託会社等の概況（平成23年10月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(3) ファンドの仕組み



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

(以下略)

委託会社等の概況 (平成24年4月末現在)

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(2) 投資対象

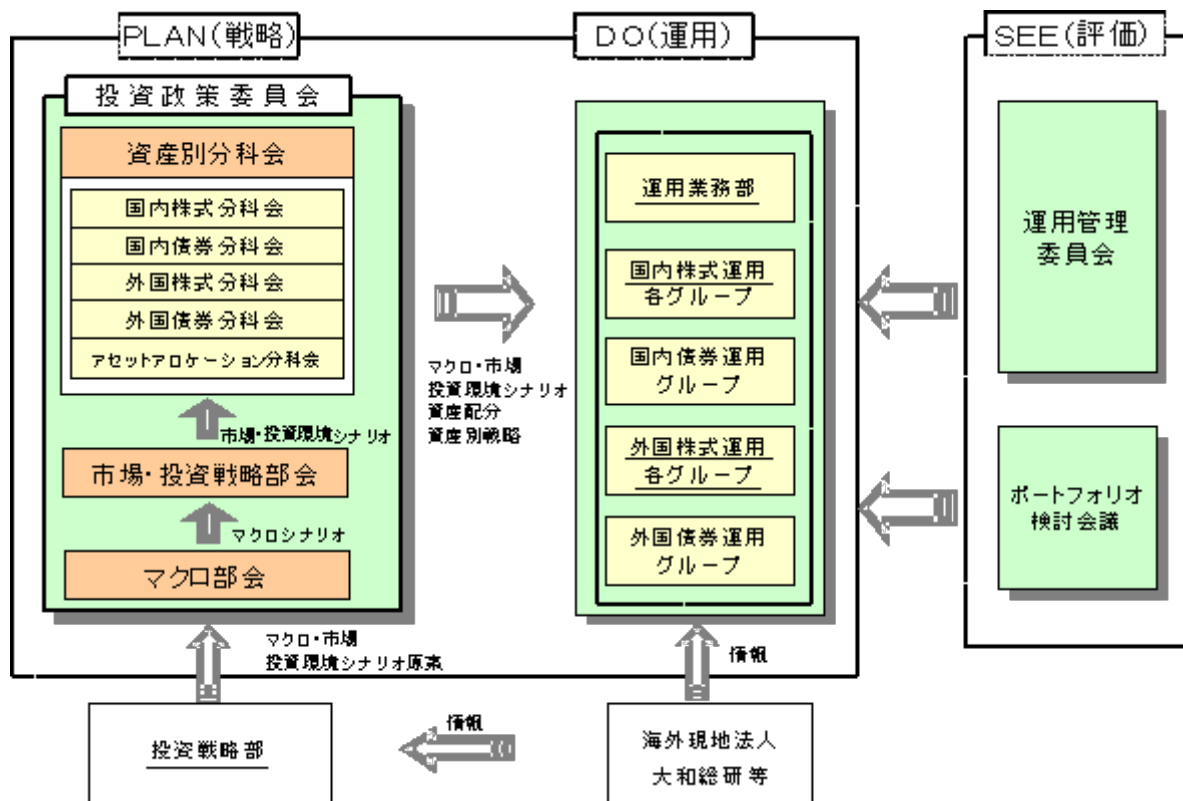
(以下略)

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたグローバル・ベスト・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(以下略)

(3) 運用体制



* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成23年10月末現在で約100名です。

(以下略)

<訂正後>

(2)投資対象

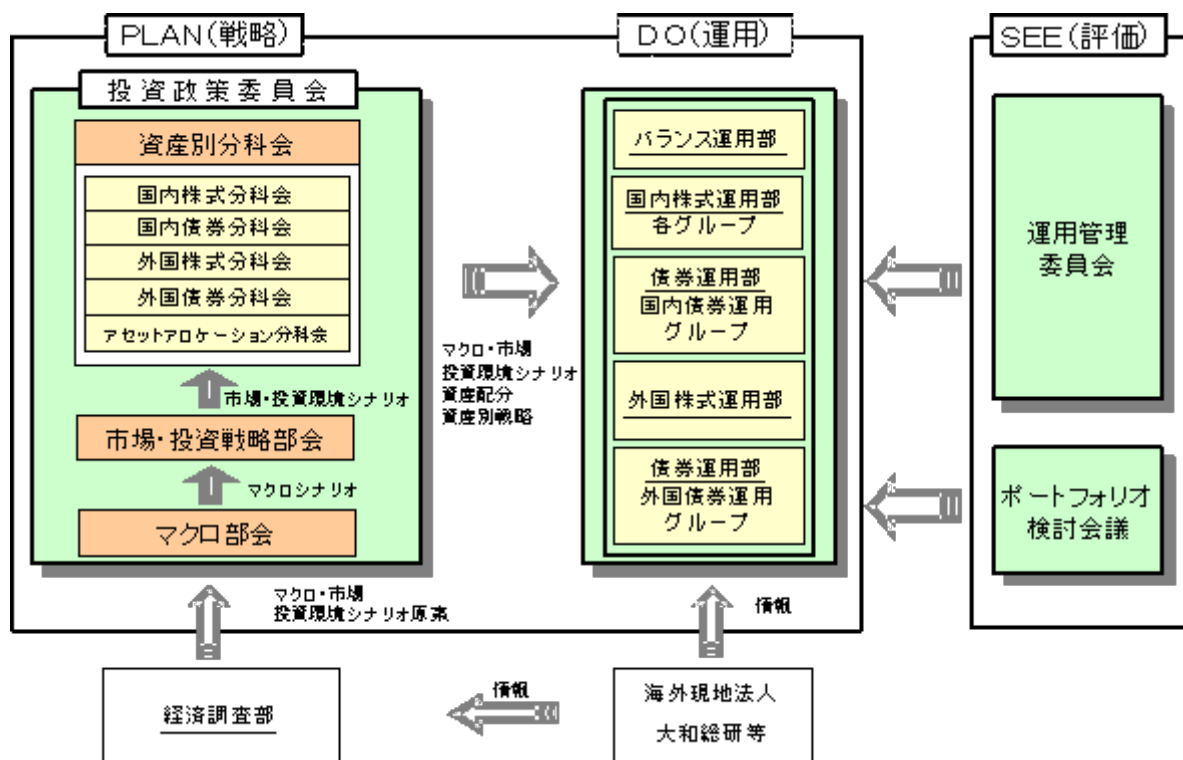
(以下略)

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたグローバル・ベスト・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(以下略)

(3)運用体制



*当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成24年4月末現在で約100名です。

(以下略)

3 投資リスク

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

< その他の留意点 >

(1) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(2) 繰上償還について

（以下略）

< リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (8名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

（以下略）

<訂正後>

<その他の留意点>

(1)収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2)繰上償還について

(以下略)

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (24名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (10名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

(以下略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・ 収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として下記の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・ 解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として下記の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、下記の税率で源泉徴収されます。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金支払いコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 投資状況

（平成24年4月末現在）

グローバル・ベスト・ファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (グローバル・ベスト・マザーファンド)	日本	4,443,009,506	100.41%
純資産総額		4,424,667,873	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成24年4月末現在）

グローバル・ベスト・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	アメリカ	2,282,058,749	51.36%
	イギリス	279,589,287	6.29%
	ケイマン諸島	236,116,995	5.31%
	フランス	213,649,705	4.81%
	カナダ	194,184,555	4.37%
	ジャージー	190,895,304	4.30%
	ブラジル	137,593,808	3.10%
	バミューダ	112,833,315	2.54%
	中国	58,465,911	1.32%
	オランダ	51,414,050	1.16%
	パナマ	48,142,097	1.08%
	日本	46,242,800	1.04%
	インド	36,609,035	0.82%
	ベルギー	35,244,458	0.79%
	ルクセンブルグ	32,407,651	0.73%
	アラブ首長国連邦	32,237,009	0.73%
	ドイツ	27,536,336	0.62%
	アイルランド	25,335,339	0.57%
	投資証券	キプロス	12,485,966
投資証券	オーストラリア	43,040,103	0.97%
純資産総額		4,442,936,307	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成24年4月末現在）

イ．主要銘柄の明細

グローバル・ベスト・ファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	グローバル・ベスト・マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	6,108,069,160	0.7436 4,542,568,897	0.7274 4,443,009,506	- -	100.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

グローバル・ベスト・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー ・ハードウエ アおよび機器	4,800	44,262 212,459,291	49,339 236,827,982	- -	5.33%
2	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 各種金融	51,100	3,332 170,301,519	3,556 181,717,834	- -	4.09%
3	BAIDU INC - SPON ADR ケイマン諸島	株式 ソフトウェア ・サービス	16,100	11,184 180,064,136	10,815 174,126,650	- -	3.92%
4	GOOGLE INC-CL A アメリカ	株式 ソフトウェア ・サービス	2,950	48,734 143,766,177	49,970 147,411,527	- -	3.32%
5	WPP PLC ジャージー	株式 メディア	132,171	1,079 142,682,976	1,101 145,548,793	- -	3.28%
6	CME GROUP INC アメリカ	株式 各種金融	5,900	22,453 132,478,047	22,246 131,251,754	- -	2.95%
7	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC イギリス	株式 資本財	103,427	1,097 113,487,706	1,092 113,012,008	- -	2.54%
8	ACCENTURE PLC-CL A バミューダ	株式 ソフトウェア ・サービス	21,600	4,951 106,952,342	5,223 112,833,315	- -	2.54%
9	JUNIPER NETWORKS INC アメリカ	株式 テクノロジー ・ハードウエ アおよび機器	60,200	1,739 104,693,205	1,730 104,155,565	- -	2.34%
10	CIMAREX ENERGY CO アメリカ	株式 エネルギー	17,500	6,694 117,161,229	5,500 96,260,893	- -	2.17%
11	BROADCOM CORP-CL A アメリカ	株式 半導体・半導 体製造装置	31,200	2,953 92,155,196	2,960 92,383,178	- -	2.08%
12	PERNOD-RICARD SA フランス	株式 食品・飲料・ タバコ	10,627	8,542 90,783,680	8,616 91,570,032	- -	2.06%
13	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN カナダ	株式 素材	25,700	3,572 91,811,769	3,480 89,451,813	- -	2.01%
14	PRAXAIR INC アメリカ	株式 素材	8,600	8,904 76,582,305	9,363 80,527,327	- -	1.81%
15	BAXTER INTERNATIONAL INC アメリカ	株式 ヘルスケア機 器・サービス	17,600	4,777 84,087,917	4,440 78,148,947	- -	1.76%
16	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	株式	12,100	6,264	6,353	-	1.73%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	アメリカ	運輸		75,801,906	76,872,721	-	
17	GOLDMAN SACHS アメリカ	株式 各種金融	8,200	9,522 78,086,755	9,301 76,269,236	-	1.72%
18	TEXAS INSTRUMENTS INC アメリカ	株式 半導体・半導 体製造装置	28,800	2,620 75,456,037	2,594 74,707,790	-	1.68%
19	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO アメリカ	株式 ヘルスケア機 器・サービス	16,300	4,398 71,701,649	4,579 74,639,590	-	1.68%
20	DANONE フランス	株式 食品・飲料・ タバコ	12,727	5,575 70,958,310	5,786 73,646,954	-	1.66%
21	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC アメリカ	株式 医薬品・バイ オテクノロジー ジー・ライフ サイエンス	16,200	4,568 74,010,693	4,458 72,221,914	-	1.63%
22	ARCH COAL INC アメリカ	株式 エネルギー	89,811	980 88,084,401	781 70,146,683	-	1.58%
23	QUALCOMM INC アメリカ	株式 テクノロジー ・ハードウェ アおよび機器	12,800	5,190 66,438,101	5,188 66,417,317	-	1.49%
24	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア機 器・サービス	14,000	4,515 63,222,082	4,739 66,346,844	-	1.49%
25	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	1,085,335	55 60,094,364	53 58,465,911	-	1.32%
26	STANDARD CHARTERD PLC イギリス	株式 銀行	28,031	2,066 57,922,245	1,994 55,897,926	-	1.26%
27	SHOPPERS DRUG MART CORP カナダ	株式 食品・生活必 需品小売り	16,100	3,446 55,493,461	3,459 55,705,356	-	1.25%
28	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR オランダ	株式 食品・生活必 需品小売り	25,381	2,018 51,243,202	2,025 51,414,050	-	1.16%
29	OSISKO MINING CORP カナダ	株式 素材	59,100	1,046 61,831,294	829 49,027,386	-	1.10%
30	SCHNEIDER ELECTRIC フランス	株式 資本財	9,517	5,413 51,520,043	5,089 48,432,718	-	1.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

グローバル・ベスト・ファンド

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.41%
合計	100.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
グローバル・ベスト・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	91.22%
投資証券	0.97%
合計	92.19%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

グローバル・ベスト・ファンド
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
グローバル・ベスト・マザーファンド

業種別	投資比率
（国内）	
情報・通信業	1.04%
小計	1.04%
（海外）	
各種金融	12.11%
ソフトウェア・サービス	11.73%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.17%
エネルギー	8.22%
ヘルスケア機器・サービス	7.01%
資本財	7.00%
素材	4.93%
食品・飲料・タバコ	4.51%
半導体・半導体製造装置	4.20%
銀行	3.57%
食品・生活必需品小売り	3.42%
メディア	3.28%
運輸	3.26%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.63%
消費者サービス	1.61%
電気通信サービス	1.04%
商業・専門サービス	1.02%
耐久消費財・アパレル	0.79%
自動車・自動車部品	0.77%
小売	0.63%
公益事業	0.30%
小計	90.18%
合計	91.22%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（平成24年4月末現在）

グローバル・ベスト・ファンド

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

グローバル・ベスト・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年4月末現在）

グローバル・ベスト・ファンド

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>

グローバル・ベスト・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

グローバル・ベスト・ファンド

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成18年9月14日）	33,709	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年3月12日）	35,370	38,755	1.0400	1.1400
第2計算期間末 （平成19年9月10日）	32,034	33,257	1.0097	1.0497
第3計算期間末 （平成20年3月10日）	24,051	-	0.8874	-

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間末 （平成20年9月10日）	19,429	-	0.8134	-
第5計算期間末 （平成21年3月10日）	8,019	-	0.3636	-
第6計算期間末 （平成21年9月10日）	10,611	-	0.5530	-
第7計算期間末 （平成22年3月10日）	9,549	-	0.5844	-
第8計算期間末 （平成22年9月10日）	7,570	-	0.5312	-
第9計算期間末 （平成23年3月10日）	7,635	-	0.6089	-
平成23年5月末日	6,715	-	0.5925	-
平成23年6月末日	6,364	-	0.5802	-
平成23年7月末日	6,062	-	0.5689	-
平成23年8月末日	5,161	-	0.5107	-
第10計算期間末 （平成23年9月12日）	4,927	-	0.4920	-
平成23年9月末日	4,524	-	0.4618	-
平成23年10月末日	5,107	-	0.5365	-
平成23年11月末日	4,268	-	0.4788	-
平成23年12月末日	4,166	-	0.4840	-
平成24年1月末日	4,313	-	0.5143	-
平成24年2月末日	4,706	-	0.5858	-
第11計算期間末 （平成24年3月12日）	4,684	-	0.5882	-
平成24年3月末日	4,700	-	0.5992	-
平成24年4月末日	4,424	-	0.5740	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

グローバル・ベスト・ファンド

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（平成18年9月14日～平成19年3月12日）	0.1000
第2期（平成19年3月13日～平成19年9月10日）	0.0400
第3期（平成19年9月11日～平成20年3月10日）	0
第4期（平成20年3月11日～平成20年9月10日）	0
第5期（平成20年9月11日～平成21年3月10日）	0
第6期（平成21年3月11日～平成21年9月10日）	0
第7期（平成21年9月11日～平成22年3月10日）	0
第8期（平成22年3月11日～平成22年9月10日）	0
第9期（平成22年9月11日～平成23年3月10日）	0
第10期（平成23年3月11日～平成23年9月12日）	0
第11期（平成23年9月13日～平成24年3月12日）	0

収益率の推移

グローバル・ベスト・ファンド

期間	収益率
第1期（平成18年9月14日～平成19年3月12日）	14.0%
第2期（平成19年3月13日～平成19年9月10日）	0.9%
第3期（平成19年9月11日～平成20年3月10日）	12.1%
第4期（平成20年3月11日～平成20年9月10日）	8.3%
第5期（平成20年9月11日～平成21年3月10日）	55.3%
第6期（平成21年3月11日～平成21年9月10日）	52.1%
第7期（平成21年9月11日～平成22年3月10日）	5.7%
第8期（平成22年3月11日～平成22年9月10日）	9.1%
第9期（平成22年9月11日～平成23年3月10日）	14.6%
第10期（平成23年3月11日～平成23年9月12日）	19.2%
第11期（平成23年9月13日～平成24年3月12日）	19.6%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

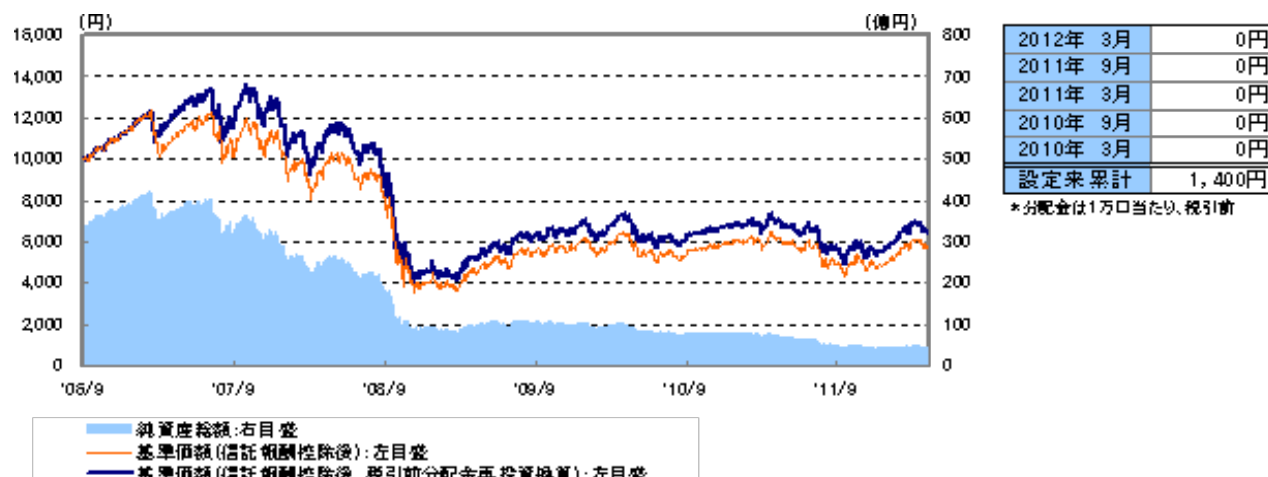
（参考情報）

2012年4月27日現

在

《基準価額・純資産の推移》（設定日～2012年4月27日）

《分配の推移》



* 基準価額（信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算）は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

《主要な資産の状況》

投資銘柄	投資比率
グローバル・ベスト・マザーファンド	100.4%

■参考情報

グローバル・ベスト・マザーファンド

上位10銘柄

	投資銘柄	業種	投資比率
1	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアとソフトウェア	5.3%
2	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	4.1%
3	BAIDU INC - SPON ADR	ソフトウェア・サービス	3.9%
4	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	3.3%
5	WPP PLC	メディア	3.3%
6	CME GROUP INC	各種金融	3.0%
7	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	資本財	2.5%
8	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	2.5%
9	JUNIPER NETWORKS INC	テクノロジー・ハードウェアとソフトウェア	2.3%
10	CINAREX ENERGY CO	エネルギー	2.2%

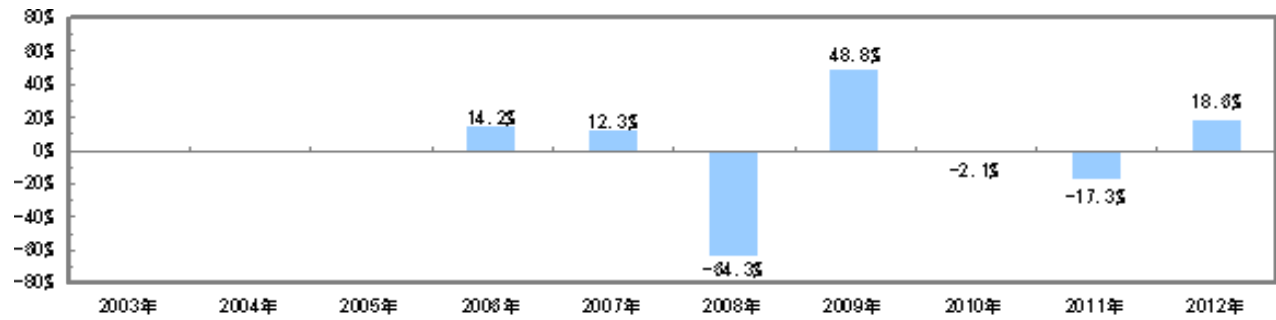
*投資比率は全て純資産総額対比

*業種は世界産業分類基準(GICS)

上位10業種

	業種	投資比率
1	各種金融	12.1%
2	ソフトウェア・サービス	11.7%
3	テクノロジー・ハードウェアとソフトウェア	9.2%
4	エネルギー	8.2%
5	ヘルスケア機器・サービス	7.0%
6	資本財	7.0%
7	素材	4.9%
8	食品・飲料・タバコ	4.5%
9	半導体・半導体製造装置	4.2%
10	銀行	3.6%

《年間収益率の推移》



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2006年は当初設定日(2006年9月14日)から年末までの収益率、2012年は4月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

(4) 設定及び解約の実績

グローバル・ベスト・ファンド		
期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成18年9月14日～平成19年3月12日）	35,873,299,421	1,862,670,636
第2期（平成19年3月13日～平成19年9月10日）	1,821,268,691	4,104,157,013
第3期（平成19年9月11日～平成20年3月10日）	558,169,871	5,183,630,980
第4期（平成20年3月11日～平成20年9月10日）	129,580,434	3,345,752,392
第5期（平成20年9月11日～平成21年3月10日）	105,387,189	1,935,757,659
第6期（平成21年3月11日～平成21年9月10日）	37,077,527	2,903,731,845
第7期（平成21年9月11日～平成22年3月10日）	32,538,373	2,882,325,237
第8期（平成22年3月11日～平成22年9月10日）	43,776,474	2,130,162,883
第9期（平成22年9月11日～平成23年3月10日）	9,700,694	1,722,482,627
第10期（平成23年3月11日～平成23年9月12日）	2,718,919	2,528,358,828
第11期（平成23年9月13日～平成24年3月12日）	334,088	2,050,452,742

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

グローバル・ベスト・ファンド

(1) 貸借対照表

区 分	第10期 平成23年9月12日現在 金額(円)	第11期 平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,996,520,298	4,725,866,650
未収入金	14,194,028	4,011,658
流動資産合計	5,010,714,326	4,729,878,308
資産合計	5,010,714,326	4,729,878,308
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,244,024	4,011,658
未払受託者報酬	2,066,358	1,416,149
未払委託者報酬	57,859,234	39,653,432
その他未払費用	413,194	283,154
流動負債合計	83,582,810	45,364,393
負債合計	83,582,810	45,364,393
純資産の部		
元本等		
元本	10,014,487,493	7,964,368,839
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,087,355,977	3,279,854,924
(分配準備積立金)	252,040,190	227,577,831
元本等合計	4,927,131,516	4,684,513,915
純資産合計	4,927,131,516	4,684,513,915
負債純資産合計	5,010,714,326	4,729,878,308

（２）損益及び剰余金計算書

区 分	第10期	第11期
	自 平成23年 3月11日 至 平成23年 9月12日 金 額（円）	自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日 金 額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	1,198,890,446	826,595,291
営業収益合計	1,198,890,446	826,595,291
営業費用		
受託者報酬	2,066,358	1,416,149
委託者報酬	57,859,234	39,653,432
その他費用	413,194	283,154
営業費用合計	60,338,786	41,352,735
営業利益又は営業損失（ ）	1,259,229,232	785,242,556
経常利益又は経常損失（ ）	1,259,229,232	785,242,556
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,259,229,232	785,242,556
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （ ）	89,031,036	19,202,833
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,904,981,902	5,087,355,977
剰余金増加額又は欠損金減少額	988,943,421	1,041,629,053
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	988,943,421	1,041,629,053
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,119,300	167,723
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	1,119,300	167,723
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,087,355,977	3,279,854,924

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期 自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成23年 9月13日から平成24年 3月12日までとなっております。

(追加情報)

第11期 自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第10期 平成23年 9月12日現在	第11期 平成24年 3月12日現在
1. 元本状況		
期首元本額	12,540,127,402円	10,014,487,493円
期中追加設定元本額	2,718,919円	334,088円
期中一部解約元本額	2,528,358,828円	2,050,452,742円
2. 受益権の総数	10,014,487,493口	7,964,368,839口
3. 元本の欠損	5,087,355,977円	3,279,854,924円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 平成23年 3月11日 至 平成23年 9月12日	第11期 自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 16,611,792円	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 11,399,725円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 平成24年3月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第10期（平成23年9月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,120,179,757
合計	1,120,179,757

第11期（平成24年3月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	797,487,820
合計	797,487,820

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期（平成23年9月12日現在）

該当事項はありません。

第11期（平成24年3月12日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期（自平成23年9月13日 至 平成24年3月12日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第10期 平成23年9月12日現在	第11期 平成24年3月12日現在
1口当たり純資産額 0.4920円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,920円）」	1口当たり純資産額 0.5882円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,882円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	グローバル・ベスト・マ ザーファンド	6,354,533,616	4,725,866,650	
合計 1銘柄			6,354,533,616	4,725,866,650	

[前△](#) [次△](#)

< 参考 >

当ファンドは、「グローバル・ベスト・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

グローバル・ベスト・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	第10期 平成23年9月12日現在 金額(円)	第11期 平成24年3月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	85,813,671	92,326,236
コール・ローン	62,815,870	58,203,192
株式	4,800,147,487	4,494,676,943
投資証券	15,988,783	39,605,193
派生商品評価勘定	142,597	31,753
未収入金	82,689,746	38,610,752
未収配当金	8,870,654	9,193,315
流動資産合計	5,056,468,808	4,732,647,384
資産合計	5,056,468,808	4,732,647,384
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	151,769	322,150
未払金	45,721,353	2,301,464
未払解約金	14,194,028	4,011,658
流動負債合計	60,067,150	6,635,272
負債合計	60,067,150	6,635,272
純資産の部		
元本等		
元本	8,082,368,648	6,354,533,616
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,085,966,990	1,628,521,504
元本等合計	4,996,401,658	4,726,012,112
純資産合計	4,996,401,658	4,726,012,112
負債純資産合計	5,056,468,808	4,732,647,384

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期	
	自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2) 当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成23年 9月13日から平成24年 3月12日までとなっております。</p>	

(追加情報)

第11期	
自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日	
<p>当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第10期	第11期
	平成23年 9月12日現在	平成24年 3月12日現在
1. 元本状況		
期首元本額	10,205,954,163円	8,082,368,648円
期中追加設定元本額	2,164,166円	262,814円
期中一部解約元本額	2,125,749,681円	1,728,097,846円
元本の内訳		
グローバル・ベスト・ファンド	8,082,368,648円	6,354,533,616円
合計	8,082,368,648円	6,354,533,616円
2. 受益権の総数	8,082,368,648口	6,354,533,616口
3. 元本の欠損	3,085,966,990円	1,628,521,504円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第11期
	自 平成23年 9月13日 至 平成24年 3月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期
	平成24年 3月12日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第10期（平成23年9月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	765,966,597
投 資 証 券	136,818
合 計	765,829,779

第11期（平成24年3月12日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	489,930,577
投 資 証 券	441,344
合 計	489,489,233

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（通貨関連）

区分	種類	第10期 平成23年9月12日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	13,776,747	-	13,705,189	71,558
	イギリス・ポンド	1,613,248	-	1,607,928	5,320
	ユーロ	1,338,890	-	1,325,963	12,927
	売建				
	アメリカ・ドル	54,952,138	-	55,013,341	61,203
	オーストラリア・ドル	4,192,219	-	4,105,474	86,745
	香港・ドル	2,472,590	-	2,472,590	0
イギリス・ポンド	7,111,938	-	7,056,847	55,091	
合計	-	-	85,287,332	9,172	

区分	種類	第11期 平成24年3月12日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	9,279,203	-	9,251,463	27,740
	オーストラリア・ドル	645,379	-	644,149	1,230
	売建				
	アメリカ・ドル	36,645,379	-	36,938,523	293,144
	イギリス・ポンド	3,196,531	-	3,190,095	6,436
	ユーロ	6,082,672	-	6,057,391	25,281
	合計	-	-	56,081,621	290,397

（注）時価の算定方法

- A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
第11期（自平成23年9月13日 至 平成24年3月12日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第10期 平成23年9月12日現在	第11期 平成24年3月12日現在
1口当たり純資産額 0.6182円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,182円）」	1口当たり純資産額 0.7437円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,437円）」

(3) 附属明細表
有価証券明細表
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	ソフトバンク	12,700	2,387	30,314,900	
	小計(日本) 1銘柄	12,700	-	30,314,900	
アメリカ ・ドル	ACCENTURE PLC-CL A	21,000	60.860	1,278,060.000	
	ALLSCRIPTS HEALTHCARE SOLUTI	7,100	18.610	132,131.000	
	APPLE INC	5,900	545.170	3,216,503.000	
	ARCH COAL INC	92,711	12.080	1,119,948.880	
	BAIDU INC - SPON ADR	18,400	138.530	2,548,952.000	
	BANK OF AMERICA CORP	56,900	8.050	458,045.000	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	17,400	58.890	1,024,686.000	
	BOEING CO/THE	7,400	73.290	542,346.000	
	BROADCOM CORP-CL A	38,700	36.380	1,407,906.000	
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	8,200	54.260	444,932.000	
	CARMAX INC	10,700	33.670	360,269.000	
	CARNIVAL CORP	11,200	30.570	342,384.000	
	CIMAREX ENERGY CO	17,600	82.460	1,451,296.000	
	CME GROUP INC	6,900	276.560	1,908,264.000	
	CONSOL ENERGY INC	12,800	33.370	427,136.000	
	COOPER INDUSTRIES PLC	5,000	60.310	301,550.000	
	CROWN CASTLE INTL CORP	10,100	54.430	549,743.000	
	CTRP.COM INTERNATIONAL-ADR	27,900	24.090	672,111.000	
	DENTSPLY INTERNATIONAL INC	6,200	38.610	239,382.000	
	DP WORLD LTD	40,323	11.260	454,036.980	
	EMERSON ELECTRIC CO	8,400	49.990	419,916.000	
	EXPRESS SCRIPTS INC	18,700	54.180	1,013,166.000	
	FRANKLIN RESOURCES INC	3,400	120.410	409,394.000	
	GENERAL MOTORS CO	29,400	25.620	753,228.000	
	GLOBAL PORTS INV-REGS	14,282	16.000	228,512.000	
	GOLDMAN SACHS	12,200	117.290	1,430,938.000	
	GOOGLE INC-CL A	3,450	600.250	2,070,862.500	
	GROUPON INC	12,200	17.060	208,132.000	
	HUBBELL INC -CL B	1,900	77.960	148,124.000	
	INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	700	141.820	99,274.000	
	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	36,100	21.460	774,706.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	53,000	41.030	2,174,590.000	
	JUNIPER NETWORKS INC	60,200	21.420	1,289,484.000	
	LABORATORY CRP OF AMER HL	6,500	88.740	576,810.000	
	LINKEDIN CORP - A	5,600	90.130	504,728.000	
	MICRON TECHNOLOGY INC	62,800	8.330	523,124.000	
	MSCI INC-A	14,000	36.600	512,400.000	
	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	6,000	27.400	164,400.000	
	NVIDIA CORP	17,700	14.820	262,314.000	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	21,800	26.610	580,098.000	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	25,100	44.020	1,104,902.000	
	PRAXAIR INC	8,600	109.680	943,248.000	
	QUALCOMM INC	14,200	63.930	907,806.000	
	SINA CORP	8,100	77.380	626,778.000	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	32,400	32.270	1,045,548.000	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	16,200	56.270	911,574.000	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	12,100	77.160	933,636.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	12,500	55.780	697,250.000		
WELLPOINT INC	6,900	64.880	447,672.000		
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	21,850	25.050	547,342.500		
小計(アメリカ・ドル) 50銘柄	968,716	-	41,189,638.860 (3,389,907,278)		
カナダ ・ドル	OSISKO MINING CORP	58,500	12.720	744,120.000	
	SHOPPERS DRUG MART CORP	15,700	41.800	656,260.000	
	小計(カナダ・ドル) 2銘柄	74,200	-	1,400,380.000 (116,231,540)	
香港	IND & COMM BK OF CHINA - H	1,060,335	5.300	5,619,775.500	

・ドル	TENCENT HOLDINGS LTD	4,500	198.800	894,600.000	
	小計（香港・ドル）2 銘柄	1,064,835	-	6,514,375.500 (69,117,524)	
イギリス ・ポンド	BG GROUP PLC	18,856	15.015	283,122.840	
	BHP BILLITON PLC	13,700	20.235	277,219.500	
	EXPERIAN PLC	36,503	9.680	353,349.040	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	110,641	8.350	923,852.350	
	STANDARD CHARTERD PLC	26,474	15.730	416,436.020	
	TESCO PLC	89,606	3.183	285,215.890	
	WPP PLC	133,992	8.215	1,100,744.280	
小計（イギリス・ポンド）7 銘柄	429,772	-	3,639,939.920 (469,115,457)		
ノルウェー ・クローネ	SUBSEA 7 SA	15,413	133.500	2,057,635.500	
	小計（ノルウェー・クローネ）1 銘柄	15,413	-	2,057,635.500 (29,650,527)	
インド ・ルピー	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	16,868	880.350	14,849,743.800	
	GMR INFRASTRUCTURE LTD	546,819	28.100	15,365,613.900	
	小計（インド・ルピー）2 銘柄	563,687	-	30,215,357.700 (50,459,647)	
ブラジル ・リアル	AMIL PARTICIPACOES SA	11,600	19.000	220,400.000	
	BM&FBOVESPA SA	50,874	12.510	636,433.740	
	PDG REALTY SA	169,900	7.570	1,286,143.000	
	小計（ブラジル・リアル）3 銘柄	232,374	-	2,142,976.740 (98,448,351)	
ユーロ	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	5,874	53.110	311,968.140	
	ASML HOLDING NV	6,777	35.440	240,176.880	
	BRENTAG AG	475	88.080	41,838.000	
	DANONE	4,841	52.280	253,087.480	
	PERNOD-RICARD SA	10,627	79.660	846,546.820	
	SCHNEIDER ELECTRIC	10,804	50.480	545,385.920	
	小計（ユーロ）6 銘柄	39,398	-	2,239,003.240 (241,431,719)	
合計	3,401,095	-	4,494,676,943 (4,464,362,043)		

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
オーストラリア ・ドル	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	185,587.000	456,544.020	
	小計（オーストラリア・ドル）1 銘柄		185,587.000	456,544.020 (39,605,193)	
合計				39,605,193 (39,605,193)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	外国株式 50銘柄	71.73%	74.76%
カナダ・ドル	外国株式 2 銘柄	2.46%	2.56%
香港・ドル	外国株式 2 銘柄	1.46%	1.53%
イギリス・ポンド	外国株式 7 銘柄	9.92%	10.35%
ノルウェー・クローネ	外国株式 1 銘柄	0.63%	0.65%
インド・ルピー	外国株式 2 銘柄	1.07%	1.11%
ブラジル・リアル	外国株式 3 銘柄	2.08%	2.17%
ユーロ	外国株式 6 銘柄	5.11%	5.33%
オーストラリア・ドル	投資証券 1 銘柄	0.83%	0.87%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

[前△](#) [次△](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成24年4月末現在)

グローバル・ベスト・ファンド

資産総額	4,449,099,947 円
負債総額	24,432,074 円
純資産総額 (-)	4,424,667,873 円
発行済数量	7,708,958,484 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.5740 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

(平成24年4月末現在)

グローバル・ベスト・マザーファンド

資産総額	4,451,467,670 円
負債総額	8,531,363 円
純資産総額 (-)	4,442,936,307 円
発行済数量	6,108,069,160 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.7274 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成24年4月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

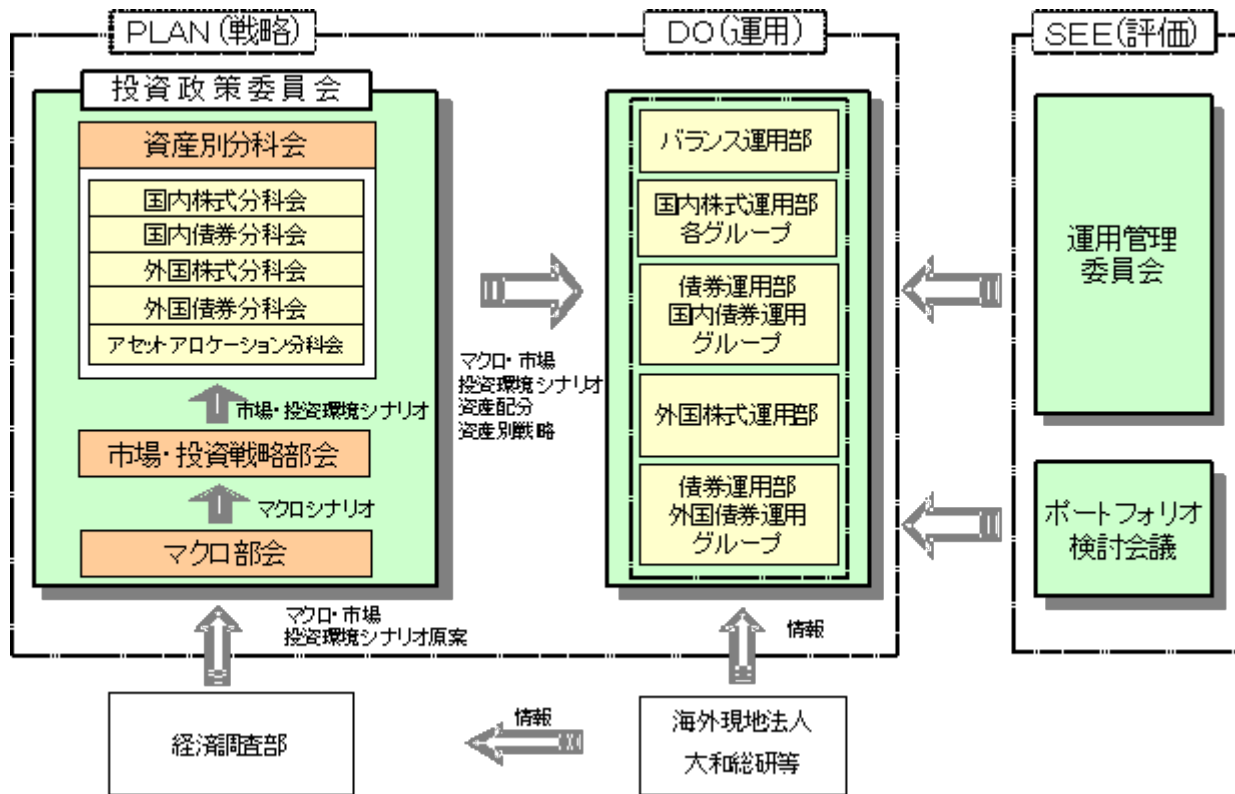
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年4月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、152本であり、その純資産総額は、約2,871,292百万円です（なお、親投資信託51本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	15,697百万円
追加型株式投資信託	148	2,854,222百万円
追加型公社債投資信託	1	1,373百万円
合計	152	2,871,292百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第39期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表及び、第40期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		10,732,367	13,597,002
前払費用		158,204	167,271
未収委託者報酬		-	2,467,550
未収運用受託報酬		-	939,007
未収収益		3,018,894	32,023
繰延税金資産		401,279	503,471
その他		3	6,482
流動資産計		14,310,748	17,712,808
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	330,961	271,199
器具備品	1	66,930	47,723
土地		710	710
リース資産		-	10,015
建設仮勘定		-	35,928
有形固定資産計		398,601	365,576
無形固定資産			
ソフトウェア		561,554	455,655
ソフトウェア仮勘定		-	1,454
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		574,261	469,816
投資その他の資産			
投資有価証券		4,474,278	4,606,283
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		5,277	3,331
長期差入保証金		743,958	743,455
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		536,417	545,849
その他		916	2,186

貸倒引当金	73,350	73,350
投資その他の資産計	7,018,789	7,159,048
固定資産計	7,991,652	7,994,441
資産合計	22,302,401	25,707,250

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	2,841
未払金	183,571	305,187
未払手数料	-	1,159,542
未払費用	1,657,874	952,264
未払法人税等	915,515	1,586,776
前受収益	2,895	2,895
賞与引当金	715,800	831,200
役員賞与引当金	58,000	69,900
その他	18,976	18,208
流動負債計	3,552,633	4,928,817
固定負債		
リース債務	-	7,674
退職給付引当金	835,692	974,968
役員退職慰労引当金	173,442	132,000
固定負債計	1,009,135	1,114,643
負債合計	4,561,769	6,043,460

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計	15,676,519	17,542,649
株主資本合計	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,156	35,129
評価・換算差額等合計	92,156	35,129
純資産合計	17,740,631	19,663,789
負債純資産合計	22,302,401	25,707,250

(2) 損益計算書

(単位 : 千円)

	第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,603,017	3,364,664
委託者報酬	16,956,717	24,069,333
その他営業収益	24,464	112,848
営業収益計	20,584,199	27,546,846
営業費用		
支払手数料	8,348,565	11,618,664
広告宣伝費	164,821	250,770
公告費	-	824
調査費		
調査費	1,113,852	1,159,953
委託調査費	1,923,670	3,031,399
委託計算費	118,521	126,495
営業雑経費		
通信費	29,464	29,827
印刷費	325,398	388,523
協会費	16,722	18,371
諸会費	6,036	5,711
その他	34,513	30,571
営業費用計	12,081,565	16,661,113
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,410	208,730
給料・手当	2,717,562	2,738,220
賞与	40,152	34,776
退職金	4,038	814
福利厚生費	478,341	509,031
交際費	14,440	21,011
旅費交通費	129,350	142,945
租税公課	59,772	69,890

不動産賃借料	848,510	842,754
退職給付費用	190,115	194,442
固定資産減価償却費	119,125	91,811
賞与引当金繰入額	715,800	831,200
役員退職慰労引当金繰入額	39,640	39,130
役員賞与引当金繰入額	58,000	69,900
諸経費	233,998	255,110
一般管理費計	5,854,257	6,049,768
営業利益	2,648,375	4,835,964
営業外収益		
受取配当金	502,114	76,007
受取利息	14,130	6,368
その他	32,982	12,177
営業外収益計	549,227	94,553
営業外費用		
為替差損	8,094	11,583
その他	66	340
営業外費用計	8,160	11,923
経常利益	3,189,442	4,918,593
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,000	-
その他	169	340
特別損失計	5,169	340
税引前当期純利益	3,184,273	4,918,252
法人税、住民税及び事業税	1,378,026	2,240,224
法人税等調整額	168,517	150,601
法人税等合計	1,209,509	2,089,622
当期純利益	1,974,764	2,828,630

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第38期	第39期
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,220,524	14,232,788

当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計		
前期末残高	14,664,255	15,676,519
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	15,676,519	17,542,649
株主資本合計		
前期末残高	16,820,524	17,832,788
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026
当期末残高	92,156	35,129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026

当期末残高	92,156	35,129
純資産合計		
前期末残高	16,595,057	17,740,631
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	133,310	57,026
当期変動額合計	1,145,574	1,923,157
当期末残高	17,740,631	19,663,789

[前△](#) [次△](#)

重要な会計方針

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、総平均 法により算定）を採用しておりま す。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用し て おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、 平成10年4月以降に取得した建物（建 物附属設備は除く）については、定額 法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法によっており ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ま す。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

-	<p>（貸借対照表）</p> <p>前事業年度までは流動資産の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「未払手数料」は、表示をより明瞭にするために当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び「未払手数料」の金額は、それぞれ2,048,181千円、946,091千円、及び952,810千円であります。</p>
---	---

注記事項

（貸借対照表関係）

第38期 （平成22年3月31日）	第39期 （平成23年3月31日）
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 207,904千円</p> <p>器具備品 228,436千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 27,211千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 268,368千円</p> <p>器具備品 248,865千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 23,314千円</p>

（損益計算書関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）				第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）			
1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 （千円）	減価償却累 計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）		取得価額 相当額 （千円）	減価償却累 計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）
器具備品	4,823	2,009	2,813	器具備品	4,823	2,974	1,849
合計	4,823	2,009	2,813	合計	4,823	2,974	1,849
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,007千円 1年超 961千円 合計 1,968千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 104千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 - 千円 合計 1,609千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 -			

(金融商品関係)

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	-
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,182,854	4,182,854	-
資産計	17,929,602	17,929,602	-
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	-
負債計	1,472,849	1,472,849	-

(*1) 未収収益のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2. (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380

合計	13,746,747
----	------------

(金融商品関係)

第39期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	-
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	-
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,314,859	4,314,859	-
資産計	21,318,420	21,318,420	-
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	-
(2) 未払費用	725,141	725,141	-
負債計	1,884,684	1,884,684	-

(*1) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	-	-	-
未収委託者報酬	2,467,550	-	-	-
未収運用受託報酬	939,007	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,084,621	2,001	-
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	-

(有価証券関係)

第38期（平成22年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	167,967
合計		4,338,000	4,182,854	155,145

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

第39期（平成23年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	915,000	933,950	18,950
	小計	915,000	933,950	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,459,000	3,380,909	78,091
	小計	3,459,000	3,380,909	78,091
合計		4,374,000	4,314,859	59,140

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 291,423千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合計 190,115千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 974,968千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 143,190千円 確定拠出年金掛金 51,252千円 合計 194,442千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

（税効果会計関係）

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p>流動資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,404</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,279</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64,125</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,514</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">536,417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">536,417</td></tr> </table>	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	(繰延税金資産の小計)	401,279	繰延税金資産の純額	401,279	退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	(繰延税金資産の小計)	615,932	評価性引当額	79,514	(繰延税金資産の合計)	536,417	繰延税金資産の純額	536,417	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <p>流動資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">122,775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">337,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">29,423</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,234</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,570</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">503,471</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">503,471</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">395,837</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">53,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24,010</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">72,409</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の小計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">624,958</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,108</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産の合計)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">545,849</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">545,849</td></tr> </table>	未払事業税	122,775	賞与引当金	337,467	社会保険料	29,423	未払事業所税	5,234	その他	8,570	(繰延税金資産の小計)	503,471	繰延税金資産の純額	503,471	退職給付引当金	395,837	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	53,592	その他有価証券評価差額金	24,010	その他	72,409	(繰延税金資産の小計)	624,958	評価性引当額	79,108	(繰延税金資産の合計)	545,849	繰延税金資産の純額	545,849
未払事業税	67,959																																																																				
賞与引当金	290,614																																																																				
社会保険料	28,209																																																																				
未払事業所税	5,090																																																																				
その他	9,404																																																																				
(繰延税金資産の小計)	401,279																																																																				
繰延税金資産の純額	401,279																																																																				
退職給付引当金	339,291																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	38,408																																																																				
役員退職慰労引当金	70,417																																																																				
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																				
その他	64,125																																																																				
(繰延税金資産の小計)	615,932																																																																				
評価性引当額	79,514																																																																				
(繰延税金資産の合計)	536,417																																																																				
繰延税金資産の純額	536,417																																																																				
未払事業税	122,775																																																																				
賞与引当金	337,467																																																																				
社会保険料	29,423																																																																				
未払事業所税	5,234																																																																				
その他	8,570																																																																				
(繰延税金資産の小計)	503,471																																																																				
繰延税金資産の純額	503,471																																																																				
退職給付引当金	395,837																																																																				
投資有価証券	40,700																																																																				
ゴルフ会員権	38,408																																																																				
役員退職慰労引当金	53,592																																																																				
その他有価証券評価差額金	24,010																																																																				
その他	72,409																																																																				
(繰延税金資産の小計)	624,958																																																																				
評価性引当額	79,108																																																																				
(繰延税金資産の合計)	545,849																																																																				
繰延税金資産の純額	545,849																																																																				

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	過年度法人税等	0.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.6%														
（調整）															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7														
過年度法人税等	0.9														
その他	0.2														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0														

（セグメント情報等）

セグメント情報

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,590,851	未払費用	385,057
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,955,228	未払費用	259,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,310,157	未払手数料	486,916
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,038,329	未払手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(1株当たり情報)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,607円96銭	1株当たり純資産額	5,107円48銭
1株当たり当期純利益	512円93銭	1株当たり当期純利益	734円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,974,764	2,828,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,974,764	2,828,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		13,131,950
前払費用		151,012
未収委託者報酬		2,211,695
未収運用受託報酬		1,053,178
未収収益		28,406
繰延税金資産		315,077
その他		21,609
流動資産計		16,912,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	249,233
器具備品	1	64,530
土地		710
リース資産		8,662
有形固定資産計		323,136
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		4,975,969
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		2,849
長期差入保証金		741,280
出資金		156,660
繰延税金資産		581,375
その他		546
貸倒引当金		70,650
投資その他の資産計		7,557,805
固定資産計		8,341,226
資産合計		25,254,158

負債の部

流動負債

リース債務		2,841
未払金		159,318
未払手数料		1,030,310
未払費用		910,574
未払法人税等		1,185,601
前受収益		96,497
賞与引当金		459,300
役員賞与引当金		39,600
その他	2	19,088
流動負債計		<u>3,903,133</u>

固定負債

リース債務		6,254
退職給付引当金		1,066,969
役員退職慰労引当金		125,690
固定負債計		<u>1,198,914</u>
負債合計		<u>5,102,047</u>

純資産の部

株主資本

資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		156,268
資本剰余金合計		<u>156,268</u>
利益剰余金		
利益準備金		343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		1,100,000
繰越利益剰余金		16,600,495
利益剰余金合計		<u>18,044,226</u>
株主資本合計		<u>20,200,495</u>

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		48,384
評価・換算差額等合計		<u>48,384</u>

純資産合計	20,152,111
負債純資産合計	25,254,158

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		13,636,812
運用受託報酬		1,561,275
その他営業収益		74,451
営業収益計		15,272,539
営業費用		9,083,408
一般管理費	1	3,092,551
営業利益		3,096,579
営業外収益		
受取配当金		148,745
受取利息		1,972
雑収入		22
営業外収益計		150,740
営業外費用		
為替差損		4,569
雑損失		957
営業外費用計		5,527
經常利益		3,241,792
税引前中間純利益		3,241,792
法人税、住民税及び事業税		1,153,789
法人税等調整額		161,926
法人税等合計		1,315,716
中間純利益		1,926,076

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

当中間会計期間	
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	156,268
資本剰余金合計	
当期首残高	156,268
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	156,268
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	343,731
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	16,098,918
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	16,600,495
利益剰余金合計	
当期首残高	17,542,649
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	18,044,226
株主資本合計	

当期首残高	19,698,918
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
当中間期変動額合計	501,576
当中間期末残高	20,200,495
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	35,129
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	13,254
当中間期変動額合計	13,254
当中間期末残高	48,384
評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,129
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	13,254
当中間期変動額合計	13,254
当中間期末残高	48,384
純資産合計	
当期首残高	19,663,789
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,424,500
中間純利益	1,926,076
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	13,254
当中間期変動額合計	488,322
当中間期末残高	20,152,111

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの...総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品4年～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）	
1.有形固定資産の減価償却累計額	564,524千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3.保証債務	
被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン
金額	21,344千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）		
1.減価償却実施額	有形固定資産	46,283千円
	無形固定資産	72,190千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）					
1.発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850	
2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4.配当に関する事項 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	器具備品	合計
取得価額相当額	4,823千円	4,823千円
減価償却累計額相当額	3,456千円	3,456千円
中間期末残高相当額	1,366千円	1,366千円

（2）未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年以内	1,028千円
1年超	441千円
合計	1,469千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	535千円
減価償却費相当額	482千円
支払利息相当額	36千円

（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	13,131,950	13,131,950	-
（2）未収委託者報酬	2,211,695	2,211,695	-
（3）未収運用受託報酬	1,053,178	1,053,178	-
（4）投資有価証券 其他有価証券	4,684,545	4,684,545	-
資産計	21,081,370	21,081,370	-
（1）未払手数料	1,030,310	1,030,310	-
（2）未払費用 1	714,665	714,665	-
負債計	1,744,976	1,744,976	-

（1）未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	291,423
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	741,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	867,061	855,000	12,061
小計	867,061	855,000	12,061
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	3,817,483	3,911,000	93,516
小計	3,817,483	3,911,000	93,516
合計	4,684,545	4,766,000	81,454

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	13,636,812	1,561,275	74,451	15,272,539

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	5,234円31銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	20,152,111
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	20,152,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

項目	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	500円28銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,926,076
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,926,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

（ 重要な後発事象 ）

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年4月1日現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成23年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)投資顧問会社

名称

T . ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド
(T.Rowe Price International Ltd)

資本金の額

平成23年12月末現在：172百万米ドル（約13,964百万円）

（注）米ドルの円貨換算は、平成24年4月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=81.19円）によります。

事業の内容

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国T . ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT . ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T . ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT . ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T . ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T . ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

(3)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年4月1日現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

(1) 受託会社

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ベスト・ファンドの平成23年9月13日から平成24年3月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ベスト・ファンドの平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うための「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。